



阿蘇市議会だより

かろてら

第68号
2023年8月発行



魅せられる光景～阿蘇根子岳と天の川



阿蘇市議会 検索

目次

- 令和5年第4回定例会報告 P2～P3
- 総務常任委員長報告 P4～P5
- 文教厚生常任委員長報告 P6～P7
- 経済建設常任委員長報告 P8
- 定例会審議結果 P9
- 市政を問う P10～P15
- 阿蘇広域行政事務組合議会報告 P16
- 熊本県後期高齢者医療広域連合議会報告 P17
- 「国道57号滝室坂トンネル貫通式」 P18
- 「火口避難休憩施設及び新展望エリア完成」 P19
- 阿蘇市議会活動報告 P20

令和5年第4回阿蘇市議会定例会報告

令和5年第4回阿蘇市議会定例会を、5月29日から6月21日までの24日間開催し、承認10件、報告6件、条例2件、予算5件、その他1件、同意1件、諮問1件、計26件を審議しました。

主な審議案件

議案第57号 業務委託契約の締結について

お知らせ端末更新業務委託契約については、地方自治法第96条第1項第5号及び阿蘇市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当するため、議会での議決を求められたものです。

- ① 契約の目的 ▶ お知らせ端末更新業務
- ② 契約方法 ▶ 随意契約
- ③ 契約金額 ▶ 9億1,103万9,800円

同意第4号 阿蘇市農業委員会委員の任命について

阿蘇市農業委員会委員の任期満了に伴う新たな委員の任命には、議会の同意が必要なため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求められたものです。

- ① 委員数 ▶ 19名
- ② 任期 ▶ 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の任期満了に伴う新たな委員の候補者推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会に意見を求められたものです。

- ① 委員数 ▶ 1名
- ② 任期 ▶ 令和5年10月1日から令和8年9月30日（3年間）

報告第6号 株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社ASOワークネットの経営状況について報告を受けました。

- ① 主な経営内容 ▶ 市公共施設の管理運営に係る「業務請負」及び「指定管理者」
- ② 管理施設 ▶ 業務請負…温泉センター夢の湯、スクールバス、阿蘇山公園道路など
指定管理…阿蘇体育館、農村公園あびか など7施設
- ③ 令和4年度収支 ▶ 収入（2億2,274万5,506円）、支出（2億2,313万1,183円）

報告第7号 一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況について報告を受けました。

- ① 主な経営内容 ▶ ITサポート業務、インターネットサービス業務、インターネットショッピングサイト運営、ふるさと納税業務など
- ② 令和4年度収支 ▶ 収入（9億6,474万8,330円）、支出（8億9,535万7,770円）

令和5年度 一般会計補正予算

予算総額179億5,667万円を可決

第1号補正…歳入では、国庫支出金及び市債を、歳出では、電力・ガス・食料品等価格高騰重点地方支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金及び阿蘇山火口二次避難施設等整備工事費等を追加しています。

第2号補正…歳入では、国庫支出金及び県支出金等を追加し、繰入金を減額しています。歳出では、地域振興緊急対策事業補助金及び阿蘇小学校屋内運動場等解体工事費、サテライトオフィス事業費等を追加し、職員の退職手当負担金等を減額しています。

| 歳出項目 | 1号補正 4月14日専決分 | 2号補正 5月29日提出 | 補正後の額 |
|--------|--------------------------------------|---|-------------|
| 議会費 | | △105万円 | 1億5,273万円 |
| 総務費 | | LPガス使用世帯支援事業補助金など △949万円 | 17億2,092万円 |
| 民生費 | 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金など 1億6,817万円 | △2,383万円 | 60億4,207万円 |
| 衛生費 | | 1,131万円 | 18億822万円 |
| 農林水産業費 | | △287万円 | 22億5,564万円 |
| 商工費 | 阿蘇山火口二次避難施設等整備工事など 7,000万円 | 地域振興緊急対策事業補助金、草原情報館施設等改修工事など 2億4,088万円 | 10億7,828万円 |
| 土木費 | | △793万円 | 10億2,992万円 |
| 消防費 | | 200万円 | 5億5,747万円 |
| 教育費 | | 阿蘇小学校屋内運動場等解体工事 1億882万円 | 11億7,173万円 |
| 予備費 | △400万円 | △78万円 | 3,518万円 |
| 合計 | 2億3,417万円 | 3億1,704万円 | 179億5,667万円 |

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

【民生費】

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ  阿蘇市

阿蘇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯の方へ給付金の支給を実施します

給付金の支給額

1世帯あたり3万円

支給対象と申請の有無

○支給対象となる世帯

令和5年6月1日（基準日）に阿蘇市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯

【商工費】

草原情報館施設等改修工事



草原情報館

総務常任委員長報告

委員長 園田浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

議案第51号 「阿蘇市個人情報保護に関する法律施行条例の一部改正について」

総務課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第2号)について」

内牧支所所管分

委員 庁舎夜間機械警備業務委託料について、防犯体制はどのようになるのか。また、夜間の死亡届などの対応と、それらの周知はどのように行っているのか。

内牧支所長

機械警備と併せ監視カメラ3台を設置し、異常が確認された場合、必要に応じ、警備会社から警察へと連絡が行く仕組みとなります。死亡届は、通常、午前中に届け

出されることが多く、土日、祝日は日直業務を委託しています。ASOワークネットに対応します。周知に



夜間警備用カメラが設置された内牧支所

ついでには、4月以降、お知らせ端末による周知を図っています。これまでに苦情やご意見などは寄せられていません。

波野支所所管分

委員 波野支所周辺管理業務委託料については、単なる草刈り作業であれば危険性はなく、業者に委託する必要はないのでは。

波野支所長 支所東側には竹が繁茂し、出入口の視界の妨げと、雪が降った際の敷地内への倒れ込みが著しいことから、事故の未然防止のために竹林の一部伐採等を行うものです。管理業務の整備範囲は、保健福祉センター裏側やふれあい公園の法



竹が生い茂る波野支所東側

面であり、高所である上に急こう配で広範囲にわたります。職員での草刈り作業は、過去に危険なことがあったため、専門業者への委託としています。



LPガスの設置状況

総務課所管分

委員 LPガス使用世帯支援事業補助金は、どのような方法で対象世帯に給付されるのか。

総務係長 支援金、給付事務費を含めた補助金をLPガス協会に支払い協会がガス使用者の個人口座に、直接、定額6千円を給付します。スケジュールとしては、7月上旬に補助要綱を制定し、協会を窓口に入用者からの申請受付を開始します。申請受付を11月末までに終え、順次、支援金給付を進めるとい流れになります。

**委員 企業版ふるさと納税コンサル
ティング手数料について詳細な説明
を。**

企画財政課長 企業版ふるさと納税
は、内閣府から認定を受けた自治体
の地域再生計画に即して企業が寄附
を行った場合、法人関係税の控除を
受けられる制度になります。本市で
は現在まで寄附実績がないことから
県外に11の営業店と約2千社の取引
先を持ち、企業版ふるさと納税コン
サルティング業務に実績のある肥後
銀行に依頼し、自治体と企業との
マッチング等を通して、企業との関
係性構築を図り、本市の政策課題の
解決や地方創生の推進に繋げるも
です。

**議案第56号 「令和5年度阿蘇市中
通財産区特別会計補正予算(第1
号)について」**

企画財政課長から補足説明があり
審査を経た結果、本案は原案のお
り可決すべきものと決定いたしま
した。

**議案第57号 「業務委託契約の締結
について」**

**委員 お知らせ端末の更新はどのよ
うに進めるのか。**

**防災情報課長 更新については、旧
町村ごとに一斉に進めたいと考えて
います。詳細については、契約締結
後に協議を行います。**

委員 この業者を選定した理由は。

**防災情報課長 現在、運用していま
す『知らせますケン』のシステムを
引き続き利用することが一番安価で
整備できること、また、別システム
とした場合、整備が完了するまでは
新旧端末間の通話が出来なくなる
などの弊害もあることから、システ
ムの開発元である本業者との随意契
約とするものです。**

**委員 随意契約にあたっての上限額
はあるのか。**

**企画財政課長 随意契約によること
ができる場合については、地方自治
法施行令第167条の2に規定されてい
ます。同条第1項第1号では、『別
表第5に定める金額の範囲内で普通
地方公共団体の規則で定める額を超
えないものをするとき』とあり、委
託の場合、基本的に予定価格が50万**

円の範囲内となりますが、本件は、
同条第1項第2号に規定の『その性
質又は目的が競争入札に適しないも
のをするとき』を根拠として随意契
約を行っています。なお、その性質
又は目的が競争入札に適しないもの
とは、特殊な、あるいは独自の技術
機器、設備又は技法等が必要とする
業務で、特定の者と契約しなければ
契約の目的を達成することができな
い場合などが該当します。

以上のような審査を経た結果、本
案は原案のとおり可決すべきものと
決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託さ
れました案件についての報告です。



更新を進めている「お知らせ端末」

文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

委員長 立石昭夫

議案第50号 「阿蘇市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」

福祉課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号 「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第2号)について」

委員 ICTを活用したプレゼンコンテストinSDGs委託とは、どのような内容か。

教育部長 コンテストは、小学校5年生、中学校1、2年生を対象に来年2月の開催を予定しています。総合的な学習の時間を使って、SDGsに関する身近な課題や問題などを自ら発見し、調べ学習を行い発表するものです。熊日新聞社が所有する資料や記事の利用のほか、プレゼンテーションでの資料作成や表現方



昨年のICTコンテスト

法などを、オンライン授業、対面授業でご指導いただくものです。

みんなで目指す脱プラ

～私たちの身近でできること～



家族で取り組めること

1. マイバックやマイボトルを積極的に使う
2. 洗剤やシャンプーは詰め替え用を買う
3. 食品用ラップをエコラップに替える



ICTコンテストで発表された資料の一部



阿蘇小学校体育館の内部

250平方メートルと若干広くなり、工事費は基本設計で約6億円から7億円が見込まれています。工事概要などについては、地元区長への説明また、住民の方々へは、主に工事で支障をきたす地域にお住まいの方を対象に、説明に伺う予定です。

委員 阿蘇小学校校屋内運動場解体工事の工期と、令和6年度中に完成予定の新体育館の規模や建設費は。また、地元住民に対し、新体育館工事のスケジュールや工事車両の通行などの説明は行わないのか。

学務係長 解体工事の工期は本年12月末を予定しています。また、現在の体育館の規模は、約1,190平方メートルですが、新体育館には防災機能などを追加する関係で約1,

福祉課所管分

委員 生活保護電算システム改修業務委託について、RKKコンピュータサービスとの随意契約を予定している理由は。

福祉課長 市全体の電算システムはRKKコンピュータサービスのシステムを導入しています。既存情報との紐づけ作業は、導入元のみ対応可能であることから、随意契約を予定したものです。

健康増進課所管分

委員 新型コロナウイルスワクチン接種費の個別接種促進報償費について、他県において検査数の水増し請求など報償費に関する問題が報道されているが、不正防止のためにも市としてサンプル調査などを行う予定はないか。

健康増進課長 報償費を支払う際はVRS（ワクチン接種記録システム）を通して接種状況を確認するとともに問診票を確認するなど二重チェック後の支払いを進めており、サンプル調査を行う予定はありません。

委員 この報償費は、大きい病院を除く診療所単位に支払うとのことだが、支給要件の『約2か月間の対象

期間中に週100回以上の接種を4週間以上行い、かつ、週1回は時間外、又は、夜間休日の接種体制を確保する。』とした内容に該当する診療所はあるのか。また、5類に引き下げられてからの接種状況は。

健康増進課長 昨年度の実績などから4つの医療機関が要件を満たすのではないかと考えています。また、5類引き下げ後の約1か月で2、748名の方が接種されており、接種率は阿蘇市の人口に対して10パーセントと、国の4.6パーセント、県の3.9パーセントを上回る状況です。更なる接種促進に努めます。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号 「令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」

委員 国民健康保険システム改修業務委託料89万1千円の内容は。

国保・年金係長 産前産後期間における国民健康保険税の免除制度が、令和6年1月に施行されることに伴

うシステム改修費用になります。以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号 「令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号 「令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」

ほけん課長から補足説明があり、審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



市のシステムを管理する情報管理室

経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

委員長 児玉正孝

議案第52号「令和5年度阿蘇市一般会計補正予算（第2号）について」

農政課所管分

委員 有害鳥獣捕獲事業補助金返還金の確定時期と返還までの流れは。また、未だシカなどによる被害が多く見られるが、より効果的な有害鳥獣被害への対策は。

農政課長 年間の捕獲実績が4月に確定したことから、補助金を精算し今回の返還金計上に至りました。有害鳥獣への対策については、県事業のえづけストップ鳥獣被害対策事業を活用し、地域ぐるみでの被害防止に向けた共通認識と意識向上を図るなど、効果的な事業を進めます。

観光課所管分

委員 仙酔峡の開花時期に以前のような賑わいがなくなっているように思われる。観光PRイベント補助金

を活用した対策を講じられないか。

観光課長 仙酔峡は、花の祭典イベントのひとつとしてPRを行っているますが、観光客数の減少は、ミヤマキリシマの開花状況が影響しているようです。害虫などへの対策は、環境省とも連携し対応を進めます。

まちづくり課所管分

委員 阿蘇神社楼門の完成が間近に迫っているが、復興記念事業の具体的内容が示されていない。神社や関係団体との協議は行われているのか。また、どのように計画しているのか。

まちづくり課長 現在、地元商店街などから様々なアイデアを頂いていきますので、今後、実行委員会を立ち上げ、阿蘇神社に相応しい『和』を題材としたイベント等を実施していく予定です。同時に、JR西日本と連携した観光プロモーションも計画しています。

委員 夢の湯の修繕料の内容は。ま

た、市民の利用向上に繋がるような回数券の単価設定や購入枚数の改善はできないか。

まちづくり課長 今年度に入り、既に集熱ポンプの修繕を行っており、今後の不測の事態に備え、修繕料を増額計上しました。回数券などの料金については、今後、関係者等との協議を踏まえたうえで判断してまいります。

委員 昨年度、豊肥本線復興エリアとしてワークショップを行った坊中と阿蘇西部地域は、今後どのような取り組みを続けていくのか。

まちづくり課長 パンフレットなどの作成だけで終わらせることなく、情報共有や意見交換を継続していきます。阿蘇西部地域では、7月・9月・11月に地域のまち歩き会を計画しています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。



坊中地区でのワークショップ

令和5年第4回阿蘇市議会定例会審議結果

今期定例会に上程された議案等26件の審議結果は以下のとおりです。

| 議案等番号 | 件名 | 審議結果 |
|--------|--|------|
| 承認第1号 | 専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について | 承認 |
| 承認第2号 | 専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について | 承認 |
| 承認第3号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第11号)について | 承認 |
| 承認第4号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第2号)について | 承認 |
| 承認第5号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について | 承認 |
| 承認第6号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について | 承認 |
| 承認第7号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第2号)について | 承認 |
| 承認第8号 | 専決処分した令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第3号)について | 承認 |
| 承認第9号 | 専決処分した令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について | 承認 |
| 承認第10号 | 専決処分した令和5年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第1号)について | 承認 |
| 報告第2号 | 令和4年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 報告 |
| 報告第3号 | 令和4年度阿蘇市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について | 報告 |
| 報告第4号 | 令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 報告 |
| 報告第5号 | 令和4年度阿蘇市病院事業会計継続費繰越計算書の報告について | 報告 |
| 議案第50号 | 阿蘇市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第51号 | 阿蘇市個人情報保護に関する法律施行条例の一部改正について | 原案可決 |
| 議案第52号 | 令和5年度阿蘇市一般会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議案第53号 | 令和5年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第54号 | 令和5年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 令和5年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第56号 | 令和5年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議案第57号 | 業務委託契約の締結について | 原案可決 |
| 同意第4号 | 阿蘇市農業委員会委員の任命について | 同意 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 報告第6号 | 株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について | 報告 |
| 報告第7号 | 一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について | 報告 |

10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 竹原真理子 「地域おこし協力隊を活用した地域活性化を」 …P10
- 2 五嶋 義行 「民事・住民訴訟の状況は」 …P11
- 3 園田 浩文 「阿蘇の美しい地下水を守るために」 …P11
- 4 菊池 勝秀 「買い物困難者等の解消に向けた移動販売の充実を」 …P12
- 5 甲斐純一郎 「アゼリア21を健康増進と観光レジャーの拠点に」 …P12
- 6 市原 正 「一の宮地域の今後の観光施策は」 …P13
- 7 杉谷 保信 「育児放棄（ネグレクト）及び虐待への対応は」 …P13
- 8 竹原 祐一 「新規自衛官募集への個人情報提供は」 …P14
- 9 立石 昭夫 「危険空き家等除却推進事業は」 …P14
- 10 児玉 正孝 「カーボンニュートラルへの取組みは」 …P15

石松まちづくり課長 地域おこし協力隊制度は、総務省で平成21年度に創設され、都市部から地方に住民票を移し、住民の支援等を行う地域力の維持と強化を図る取組みです。移住定住、観光、教育、子育てなどの分野で活用されています。メリツトとしては、隊員の技術や経験を活かした地域おこしに取り組めることや、任期を終えた隊員がその地域に定住するなど、様々な面で地域活性化に繋がっていることです。また財源は、活動に関する経費などに対し国の特別交付税措置が受けられます。

竹原 新聞や情報番組では、県内各地の「地域おこし協力隊」による様々な活動が紹介されている。協力隊の導入は、近隣の南小国町、産山村、高森町、南阿蘇村で行われており、大津町、菊陽町、菊池市など人口の多い自治体でも導入されている。これまで阿蘇市では本制度を導入していないが、協力隊に対するメリツト・デメリットをどのように捉えているか。



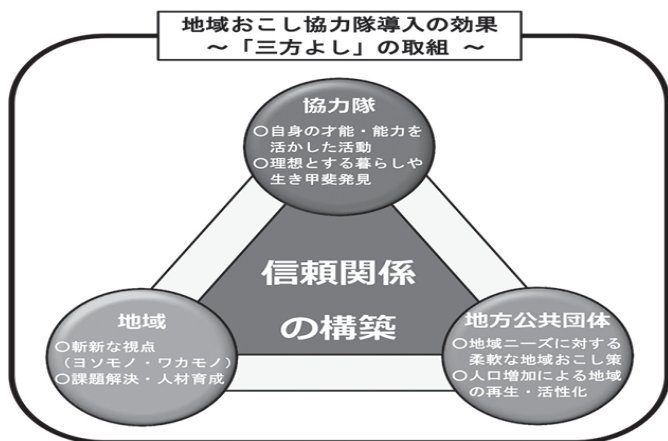
竹原 真理子

地域おこし協力隊を活用した地域活性化を

デメリットは、隊員と受入れ地域とのトラブルや、隊員へのサポート不足を原因とするミスマッチが挙げられます。

竹原 隊員になる方は、20代から40代の若い男女が多く、定住すれば人口も増え、空き家問題や過疎化への対策にも繋がると思う。導入に向けた施策は講じられないか。

まちづくり課長 必要な人材の確保については、先般策定されました「阿蘇市パブリック・リレーションズ事業推進計画」に沿って段階を踏んで検討します。



地域おこし協力隊制度のイメージ

民事・住民訴訟の状況は



五嶋 義行

これまで5回開催され6回までの日程が決まっています。

長寿ヶ丘公苑の整備について

五嶋 長寿ヶ丘公苑への道路拡張工事が止まっているが、今後の計画はどうなっているか。

中本建設課長

整備工事は、町村合併後の平成18年度から平成24年度まで継続して進めていきましたが、平成24年の水害と、その後の熊本地震の影響で休止しています。10年以上経過しておりますので、地元と協議して進めます。

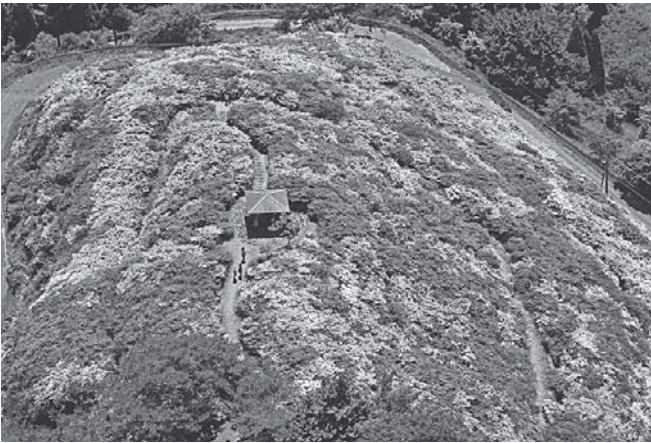
五嶋 現在係争中の住民訴訟について、住民訴訟は、住民監査請求を経て訴訟を起こすもので、非常にハードルが高いと言わざるを得ない。原告の一人は「議会が機能していなかったことから、我々が高い金を出して訴訟を起こさなければならなかった。」また「もっと議員さんも勉強してください。」と非常に耳に痛いことを言われた。私も当時の議員の一人として反省せざるを得ないと思っているが、市は訴訟の重みをどの様に受け止めているか。

和田副市長

訴訟手続きについては、市が行っている事務事業に対し、疑義を持った市民が、住民監査請求を行い、その監査結果を不服とした場合に、住民訴訟という手続きになります。これは法に則って行われるものであり、市民の権利であります。ご理解が得られなかったことは非常に残念であります。

五嶋

現在の裁判の状況は、**副市長** 昨年3月に提訴され、口頭弁論が1回、弁論準備手続きはこ



長寿ヶ丘公苑のつつじ

阿蘇の美しい地下水を守るために



園田 浩文

園田

菊陽町で来年末から操業を開始するTSMCは、1日当たり1万2千トンの地下水を使用する。約7割は再利用されるようだが、今後影響が心配される市内上水道の水源数、水深、供給世帯数、1日当たりの使用数量は。

竹原上下水道課長

市内の水源は25箇所、その内18箇所が深井戸、残りは湧き水となっています。水源の深さは80mから120mで供給世帯数は約1万世帯、1日の供給水量は約1万トンです。

園田

TSMCは第2工場の建設も予定されている。操業により、阿蘇の地下水に影響する様な事態に繋がらないか心配している。観測井戸等の検討と対策は。

村上住環境課長

地下水保全については、地下水保全条例に基づく適切な運用を図り、地下水に関しては県が設置しています観測井戸（水深120m）などから、水質、水量等を注視していきます。



自噴する阿蘇の地下水

コロナ収束後の持続可能な地域医療体制の確立に向けて

園田 今後コロナ関連の補助金等縮小となるが安定的な経営に向けての取組みは。

村山医療センター事務部長

開院当初常勤医師3名での対応でしたが現在は常勤医師12名、非常勤医師30名を超えて対応しています。今後も熊大病院等の支援を受けながら、救急医療機能、脳疾患・心疾患治療体制、検診業務の充実と多職種協働のチーム医療で経営の改善に努めます。

園田 がん疾患患者への対応状況は

事務部長 がん化学療法で通院されている患者さんが十数名おられます。がん相談支援センターでは毎月20件程の相談に対応しています。

買い物困難者等の解消に向けた移動販売の充実を



菊池勝秀

菊池 本市の65歳以上の高齢者率は「40.4%」（令和2年国勢調査）で、車の免許証返納も毎年約90名いる。返納者から「買い物物が不便」との声が多く、当面の対策として移動販売車による食品や日用品等販売エリアを拡大してはどうか。特にスーパー等がない阿蘇西部地区は深刻な課題である。寄贈等で車を準備し、地元スーパー等に委託する方法は考えられないか。

石松まちづくり課長 西部地区の買い物支援の充実に向け、今後、関係部署間で連携して検討を進めます。

もつと「阿蘇火口」のPRを

菊池 主要駅や道の駅にモニターを設置し火口のライブ映像や「火口見学できます」等を画面配信してはどうか。見学者の増加にも繋がるが、

秦観光課長 阿蘇火山博物館が所有する火口ライブ映像は、火口が見学できない人向けに放映されています。ガス規制の情報が入手できるQRコードの配布を急ぎ進めています。

災害に強い「防災阿蘇市」の確立を

菊池 今後、想定を超える自然災害や巨大地震も予想され、11年前の豪雨や7年前の熊本地震により甚大な被害を受けた本市として、次に備える体制づくりが必要と考える。早急に「阿蘇市防災士連絡協議会」を発足させ、知識・スキル向上研修等のほか、地区防災組織も活用し、各行政区に防災知識をもったアドバイザーを育成してはどうか。

市原防災情報課長 協議会の必要性等は認識しており、立ち上げに向けて検討していきます。

他に「遊水池の今後の整備予定について」の質問がありました。



買い物不便地域を巡る移動販売車

アゼリア21を健康増進と観光レジャーの拠点に



甲斐純一郎

甲斐 アゼリア21検討委員会からの答申について概要説明を。

山口教育部長 施設の方向性を検討する際に「公共施設としての必要性」「住民の理解と協力」「財政支出の抑制」の3つ観点から議論されました。答申は「営業に必要な改修投資を行い、温泉施設と冷水プールの複合施設として存続することが現時点の代替案と思われる。その際利

用料金見直しを行うなど投資額の回収見込みを立てること、年間の赤字がさらに続き、財政に影響がある時は、早期に民間売買等の検討も行うべき。」との内容でした。

甲斐 私は、施設を阿蘇市の経済活性化のための地域振興策として、有効活用することを主に6つの提案をした。

- ①健康増進複合施設として活用
- ②アゼリアを学校授業で活用
- ③県内スイミングクラブとの連携
- ④移住定住希望者向けのPR
- ⑤利用料金の見直しと会員加入の呼び掛けの協力

⑥TSMC等企业誘致を見越した観光レジャー施設の拠点に

教育部長 庁内の検討委員会にお伝えします。

甲斐 阿蘇市における健康増進の有効性と地域振興策の一環として慎重に検討して頂きたい。

最後に、アゼリア21プール存続を願う会と署名した7千人の思いは、当初から阿蘇市の健康増進複合施設と地域振興策の推進を望む声であるとお伝えしたい。市の見解を。

和田副市長 存続を願う会の皆様とは、これまで3回お会いしてご意見を伺っています。現在、教育委員会から市長部局に検討部署を替えて慎重に審議しています。



利活用が期待される「アゼリア21」

一の宮地域の今後の観光施策は



市原 正

市原 補正予算で500万円が計上されている阿蘇神社楼門完成に合わせたイベント関係事業については具体的な内容が示されていない状態で予算計上に至っている。反対する意向であったが、楼門の完成まで6か月しかないため、やむを得ず予算には賛成した。

本件に対する経済部長の見解は。

藤田経済部長 議員ご指摘のとおり、事前に詳しい内容を決めてお諮りするべきでした。今回の件を重く受け止め、今後、適切な事業内容の説明に努めます。

市原 次に、仙酔峡のミヤマキリシマは以前のようなピンク色の花が見られず、地元の方々から心配する声が寄せられている。観光課の見解と対策は。

秦観光課長 主な要因として害虫被害が考えられます。これまで害虫の発生が少なかったことから、9年間薬剤散布を行っていませんでしたが、来年に向け、害虫防除に関する現地調査を考えています。



復旧が進む阿蘇神社楼門

市原 群生地への保護は、環境省や市の役割である。害虫駆除、株分け肥料散布などをしっかりとやってほしい。

観光課長 環境省とも協議して、前向きに対応したいと思います。

市原 他にも、宮地駅周辺、古閑の滝、国造神社、坂梨宿場町など、観光資源の魅力向上に繋がる取組みを求めたい。

観光課長 外国人観光客も増加し阿蘇の暮らしをテーマとした旅のコンテンツが求められています。一の宮地域についても、地元の皆様のご協力をいただきながら、魅力ある観光地づくりに取り組んでいきます。

育児放棄(ネグレクト)及び虐待への対応は



杉谷 保信

杉谷 児童への育児放棄や虐待等を疑われた場合の保育園や学校の対応は。

松岡福祉課長 家庭での虐待が疑われ、学校や保育園で緊急性や重篤性があると判断した場合は、直接児童相談所に通告します。その後、児童相談所から市の関係部署へ連絡が来るようになっていきます。

市では、福祉課、教育課、健康増進課の3課が連携し、児童虐待の未然防止と支援に向けた取組みを進めています。

杉谷 児童相談所が子供を保護する基準は。また、兄弟がいる場合の対応は。

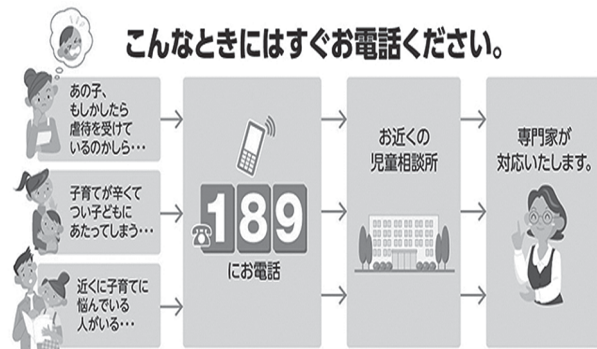
福祉課長 まずは、子供の安全確保が第一となります。通告後は状況による対応・判断となり、必要に応じて児童相談所の権限で一時保護をする形となります。兄弟姉妹がいる場合は、家庭状況等を考慮し本人の意思も確認したうえで、保護する場合があります。

杉谷 不登校児童に対する学校カ

ウンセラ等配置への対応は。

藤井教育課長 県が設置するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の支援を受けて、不登校児童のケアに取り組んでいます。長期欠席になる前に相談等のできる場所として、旧中通小学校に教育支援センター「ほつとスクールASO」を設置しており、5名の指導員が学習の支援、面談、家庭訪問など、きめ細やかな対応を行っています。

他に「フリースクールについて」、「里親制度について」の質問がありました。



児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

新規自衛官募集への個人情報提供は



竹原 祐一

竹原 阿蘇市では、新規自衛官募集にあたり名簿提出をどのような形でやっているか。

市原防災情報課長 防衛大臣からの依頼に対して、令和2年度までは閲覧での提供。令和3年度から紙媒体により、氏名・年齢・性別・住所の情報を提供しています。

竹原 自衛隊法第97条及び同施行令120条には、プライバシー権を制限する趣旨が明確に読み取れる規定はないと、多くの専門家が指摘をしている。神奈川県葉山市では、法解釈に不明瞭な点があるとして名簿提出をやめている。阿蘇市でもこのような立場に立って名簿の提出をやめ、閲覧に戻すべきではないか。

防災情報課長 令和3年に防衛省・総務省連名で「資料の提供については住民基本台帳の一部の写しを用いる事に関して住基法上も問題ない。」という通知が発出されていることから、これに基づき紙媒体での提供を行っています。閲覧に戻すことは、今のところ考えていません。

竹原 いくつかの自治体では、本人・保護者が申請をすれば対象から削除できる「除外申請制度」を設けている。阿蘇市でも導入できないか。

防災情報課長 今後、除外申請の制度化を検討し、導入を進めていければと考えています。

「住民訴訟裁判」について

竹原 裁判結審後、判決を不服とした場合、また市民の税金を使い控訴を行うのか。

和田副市長 仮定の話はできませんが、判決の内容などを精査し検討することになると思います。

他に「学校給食無償化の実現を」、「無料低額診療事業について」の質問がありました。



自衛官募集のポスター

危険空き家等除却推進事業は



立石 昭夫

立石 危険空き家に該当する物件数と、今年度予定している危険空き家除却推進事業の件数は。

市原防災情報課長 平成29年度から令和4年度までの相談件数は約140件です。補助金の上限額を1軒当たり60万円とし、今年度は5軒分を見込み、予算300万円を確保して対応する予定です。

立石 解体後に更地とした場合は固定資産税が増税となり、危険空き家の撤去が進まない事も懸念される。他の自治体では増税分を数年間免除する動きも見られるが、今後の市の対応は。

上村税務課長 独自の制度を設けている自治体もあるようですので、他自治体の動向を注視していきたいと思えます。

立石 本年3月7日に改正空き家対策特別措置法が可決・成立した。これにより、国の指針に基づき物件所有者を指導し、これに従わず勧告の段階まで進んだ場合、税の軽減対象から外すことができる。この制度

で、空き家の有効活用を促し空き家バンクへの登録を進めることができると思うが。

防災情報課長 今回の法改正により、管理不全空き家という定義を設け、計画区域が設定できません。今後国からのガイドラインを受け、空き家等の除却を推進していきます。

立石 本法により、今後空き家の有効活用が進められると思う。関係課と連携を図り、本事業の推進と空き家の有効利用に向けた取組みを進めてもらいたい。

防災情報課長 市の関係部局と連携し、空き家の解消に向け努力します。

他に「豊肥本線復興エリア活性化事業について」の質問がありました。

空き家の課税強化のイメージ



カーボンニュートラルへの取り組みは



児玉 正孝

児玉 「第3次阿蘇市地球温暖化対策実行計画」の概要は。

村上住環境課長 市の業務上で発生する温室効果ガスの削減目標として、2030年までに40%削減を掲げていますが、環境変化等により、目標に対して10%程しか達成していない状況です。今後、施設のLED化等を進め、併せて空調や公用車の次世代自動車導入等も進める予定です。

児玉 防犯灯のLED化の状況は。

住環境課長 各地区の協力を得て防犯灯約50%のLED化が進んでいます。電気料金も年間100万円ほど削減されています。

児玉 公用車のエコカー導入は。

住環境課長 約170台の公用車のうち、電気自動車3台、ハイブリッド車3台です。更新時には軽のエコカーなどを検討するよう全庁に通知しています。

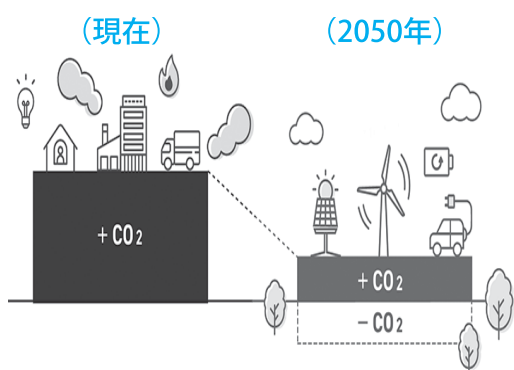
児玉 草原はCO₂の吸収力に優れておりカーボンニュートラルに大きく寄与していると言われている。

森林も適切に管理保全する事で削減効果があるようだが。

佐伯農政課長 草原が長期にわたって野焼きで維持されてきた事で優れた炭素備蓄能力があります。また、国内の温室効果ガス吸収量の内森林の吸収量は約90%を占めています。耕作放棄地の解消や堆肥化の推進で環境負荷低減に取り組んでいきます。

児玉 国は再生可能エネルギーとして太陽光発電等を進めるが、阿蘇に適していないのでは。

和田副市長 国や県では、世界文化遺産を目指すため、景観保全に対する規制の動きがあります。国県の規制の状況を見たらうえて、市としても必要な対策を検討します。



カーボンニュートラルのイメージ

傍聴してみませんか



阿蘇市議会 次回開催予定



| 定例会 | 会期日程 | 一般質問 |
|---------------------|--------------------------|--------------------|
| 令和5年 第5回 (9月) | 9月1日(金) ～ 9月21日(木) | 9月19日(火) 20日(水) |

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。日程の変更や、場合によっては傍聴を制限する場合があります。

阿蘇広域行政事務組合議会報告

阿蘇広域行政事務組合は、阿蘇地域の1市3町3村で構成され、阿蘇市議会からは6名が組合議員となり、環境衛生（ごみ、し尿）・消防救急・厚生福祉（老人ホーム、火葬施設等）などに関する予算・運営の審議を行っています。

構成自治体 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村

管理者 佐藤義興（阿蘇市長）

組合議会議長 本田生一（高森町議会議員）

議員数 23人 阿蘇市6人（谷崎利浩、立石昭夫、甲斐純一郎、児玉正孝、佐藤和宏、湯浅正司）
南小国町2人、小国町3人、産山村2人、高森町3人、南阿蘇村4人、西原村3人

令和5年度一般会計当初予算

《歳入》

| 款 | 収入額 |
|----------|--------------|
| 分担金及び負担金 | 24億2,796万3千円 |
| 使用料及び手数料 | 1億5,025万8千円 |
| 財産収入 | 1万7千円 |
| 繰入金 | 2,822万7千円 |
| 諸収入 | 8,275万9千円 |
| 組合費 | 1億110万円 |
| 歳入合計 | 27億9,923万4千円 |

《歳出》

| 款 | 歳出額 |
|-------|--------------|
| 議会費 | 718万7千円 |
| 総務費 | 1億2,004万5千円 |
| 衛生費 | 14億3,590万6千円 |
| 消防費 | 9億9,601万7千円 |
| 災害復旧費 | 219万2千円 |
| 公債費 | 2億3,373万7千円 |
| 予備費 | 415万円 |
| 歳出合計 | 27億9,923万4千円 |

《歳入》のうち

阿蘇市の負担金総額は**9億6,371万円**です

広域行政事務組合の業務

地方分権に伴い、市町村の担う役割はこれまで以上に大きくなってきています。特に福祉、廃棄物処理、消防などは事業規模も大きく、小規模の市町村が単独で行うには効率が悪くなります。

このような業務について、市町村の区域を越えて連携・協力し、規模のメリットを活かして効率の良いサービスを提供しています。

火葬（3施設） ■ 阿蘇中部斎場 ■ 阿蘇北部斎場 ■ 南阿蘇霊照苑

環境衛生（7施設）

- 大阿蘇環境センター未来館（ごみ燃料化、リサイクルプラザ） ■ 中部清掃センター最終処分場
- 南部中継基地 ■ 大阿蘇環境センター蘇水館（汚泥再生処理センター）
- 滝美園（し尿処理施設） ■ 滝美園クリーンセンター

福祉（2施設） ■ 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘 ■ 養護老人ホーム湯の里荘

消防（5施設） ■ 1署（中部） ■ 2分署（南部、北部） ■ 2分駐所（野尻草部、産山波野）

熊本県後期高齢者医療広域連合議会報告

熊本県後期高齢者医療広域連合とは

県内すべての市町村（45市町村）で構成されており、阿蘇市議会からは1名（園田浩文）が広域連合の議員となり、後期高齢者医療制度の予算や保険料の決定などに関する審議を行っています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方（65歳以上で一定の障害の状態にあり後期高齢者医療連合から認定を受けた方）が加入する医療保険です。

令和5年度 後期高齢者医療特別会計当初予算

《歳入》^(*1)

| 款 | 収入額 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 市町村支出金 | 529億4,722万1千円 |
| 2. 国庫支出金 | 1,059億8,527万6千円 |
| 3. 県支出金 | 262億5,767万2千円 |
| 4. 支払基金交付金 | 1,224億314万2千円 |
| 5. 特別高額医療費 共同事業交付金 | 8,649万9千円 |
| 6. 繰越金 | 45億2,833万6千円 |
| 7. 諸収入 | 3億9,643万9千円 |
| 歳入合計 | 3,126億458万5千円 |

《歳出》^(*2)

| 款 | 歳出額 |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 総務費 | 9億9,670万5千円 |
| 2. 保険給付費 | 3,088億9,260万7千円 |
| 3. 特別高額医療費 共同事業交付金 | 1億113万円 |
| 4. 保険事業費 | 13億8,856万9千円 |
| 5. 諸支出金 | 10億3,779万6千円 |
| 歳出合計 | 3,126億458万5千円 |

《歳入》のうち

阿蘇市分の負担金総額は**8億9,616万円**です

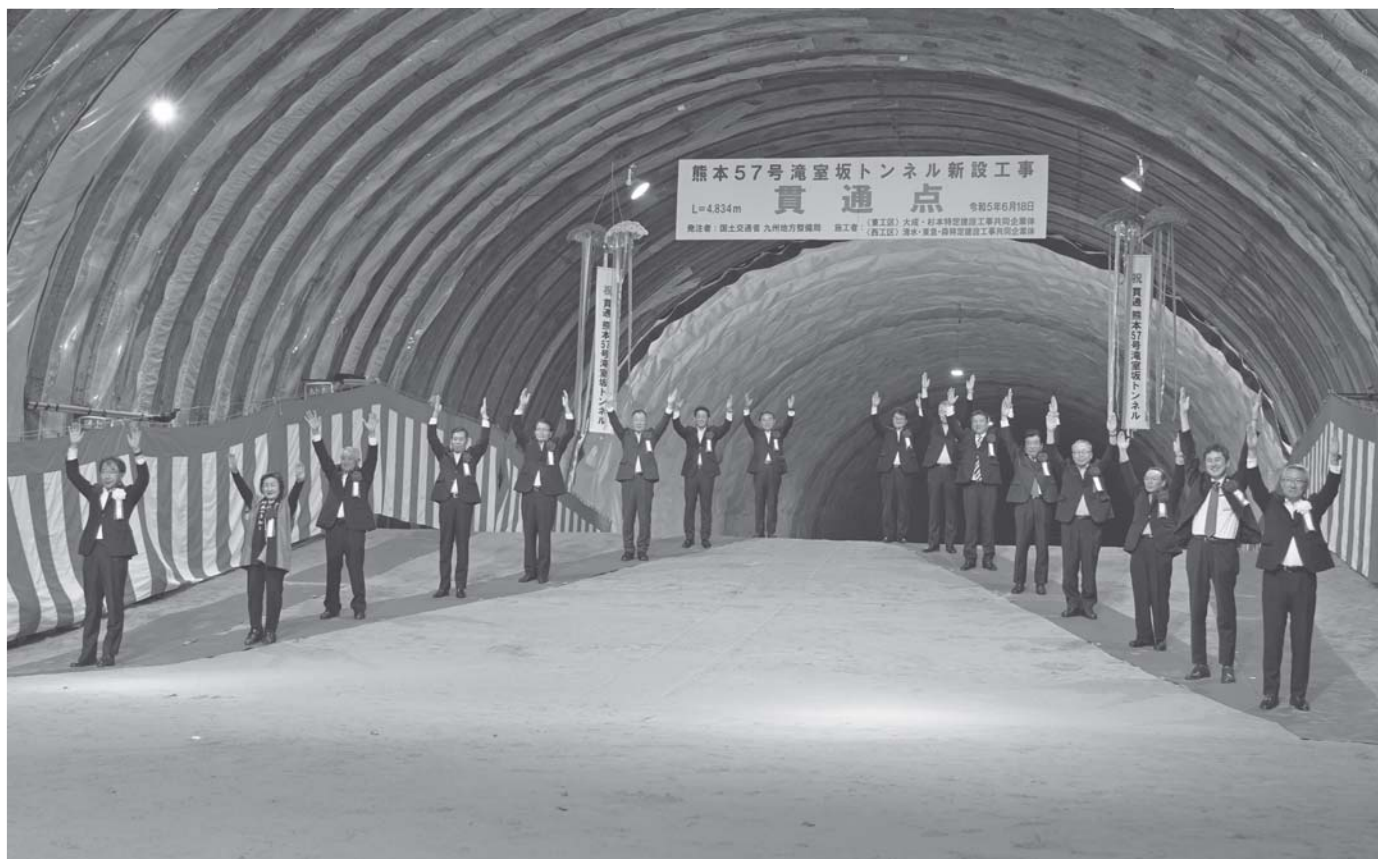
(*1) 特別会計の歳入は、医療給付に充てるために支払われる市町村や国、県、社会保険診療報酬支払基金からの負担金等が中心となっています。

(*2) 特別会計の歳出は、保険給付費が中心となっており、内訳は病気や怪我による通常の診察や、薬剤の支給等を対象とする療養給付費のほか、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費、審査支払手数料等となっています。

阿蘇市における後期高齢者医療費について

令和3年度における阿蘇市の後期高齢者医療費の総額は、「61億3,982万835円」でした。阿蘇市の被保険者数が、5,421人（熊本県全体280,936人）でしたので、一人当たりの医療費「113万2,599円」となります。（県内45市町村のうち上位6番目の水準です。）

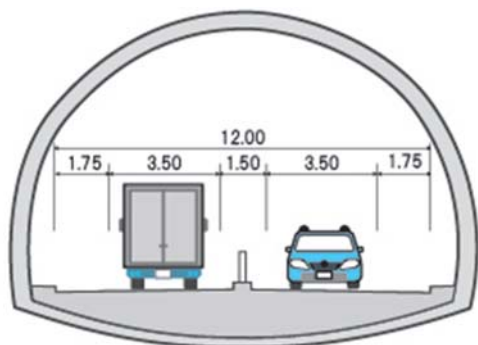
国道57号滝室坂トンネル貫通式



令和5年6月18日(日)、熊本57号滝室坂トンネル新設工事貫通式が開催されました。式には、市及び市議会、熊本選出の国会議員、県議会議員、国土交通省九州地方整備局、関係自治体、地権者をはじめとする地元関係者の皆様など多数の方々が参加されました。今後、道路の舗装や照明等の整備が進められますが、供用開始の時期は未定となっています。

整備の概要

滝室坂トンネルは、中九州横断道路の一部として、災害発生時の代替道路確保、走行性の向上等を目的として整備されています。



トンネル区間
単位：m

路線名：国道57号 滝室坂道路
 計画延長：6.3km
 構造規格：第1種第3級（自動車専用道路）
 設計速度：80km/h
 車線数：2車線

火口避難休憩施設及び新展望エリア完成

8月10日(木)、阿蘇山火口二次避難休憩施設と新展望エリア（Eゾーン）が落成しました。避難休憩施設の完成で火口見学の安全性も向上し、観光客が安心して見学できる環境が整いました。また、火口の新たな魅力として、新展望所（Eゾーン）の運用も開始されました。Eゾーンは、見学エリアBゾーンがガス規制となり、Eゾーンのガス濃度など安全が確保できた時にだけ開放され、専用バスが運行されます。

Eゾーンからは噴気音も体感でき、迫力ある火口の景色は一見の価値があります。

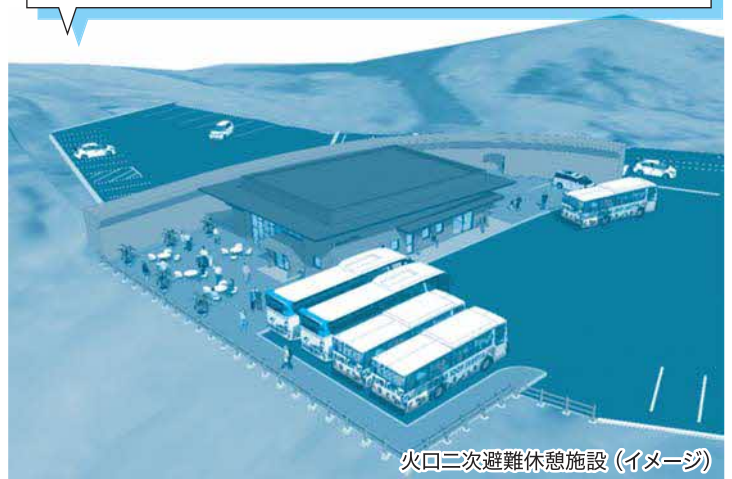


\\ Eゾーンからの眺望 //



Eゾーン解放時は阿蘇山上ターミナルから専用バスが運行します

【注意】 Eゾーンは徒歩での見学はできません



阿蘇市議会活動状況 (令和5年5月～8月)

- ◆ 5月11日
 - ・ 令和5年度阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会
- ◆ 5月12日
 - ・ 阿蘇市町村会議長会総会
- ◆ 5月22日
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 5月29日～6月21日
 - ・ 令和5年第4回阿蘇市議会定例会
 - ・ 阿蘇市議会全員協議会 (5月29日)
 - ・ 阿蘇市議会運営委員会 (6月19日)
- ◆ 6月1日～2日
 - ・ 第281回熊本県市議会議長会 (天草市)
- ◆ 6月8日
 - ・ 第98回九州市議会議長会定期総会 (長崎市)
- ◆ 6月13日～14日
 - ・ 全国温泉所在都市議会議長協議会総会
 - ・ 第282回熊本県市議会議長会
 - ・ 全国市議会議長会第99回定期大会 (東京都)
- ◆ 6月18日
 - ・ 国道57号滝室坂トンネル (中九州横断道路) 貫通式
- ◆ 7月20日
 - ・ 令和5年度阿蘇市町村議長会正副議長、常任委員長、議運委員長等研修会
- ◆ 7月25日
 - ・ 令和5年度中九州・地域高規格道路促進期成会総会 (竹田市)
- ◆ 8月4日
 - ・ 令和5年度熊本県北市議会連絡協議会 (玉名市)
- ◆ 8月5日
 - ・ 東下田川2第2砂防堰堤完成報告会 (南阿蘇村)
- ◆ 8月10日
 - ・ 阿蘇山火口二次避難休憩施設落成式



全国市議会議長会第99回定期大会(東京都)



第98回九州市議会議長会定期総会(長崎市)



令和5年度阿蘇市町村議長会正副議長・常任委員長・議運委員長等研修会

編集後記

世界に誇る阿蘇カルデラ一帯は、柔らかな緑一色の季節となりました。

6月18日、国道57号滝室坂トンネル貫通式が行われ、いよいよ中九州横断道路が身近になってきました。

九州のほぼ中央に位置する「阿蘇」へのアクセスルートが着々と進んでいますことから、さらなる阿蘇市の活気へと繋がることを期待します。

今回の議会だよりは改選後2回目の発行となりますが、市民の皆様に興味をもってご愛読頂ける広報誌を目指していますので、一層のご助言を賜りますようお願い申し上げます。

これからも暑い日々が続きますので、くれぐれもご自愛のうえお過ごし下さい。

広報副委員長 甲斐純一郎

【議会広報特別委員会】

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 園田 浩文 |
| 副委員長 | 甲斐純一郎 |
| 委員 | 谷崎 利浩 |
| 佐藤 菊男 | 竹原 眞子 |
| 池原 理子 | 菊池 文久 |
| 中川 文久 | |